

〈資料紹介〉 享保二年版本『大日本国法華経験記』 光謙序・光栄跋

高 山 卓

緒 言

『大日本国法華経験記』（以下『法華験記』）は、比叡山延暦寺横川首楞嚴院の沙門鎮源が、長久年間（一〇四〇～一〇四四年）に編纂した説話集である。日本の法華霊験譚の集成で、全二九話を収める。

『法華験記』の写本・版本は、次の四種が現存する。^①

- ・高野山宝寿院本（写本、平安時代書写）
- ・真福寺本（写本、南北朝時代書写）
- ・彰考館本（写本、江戸時代書写）
- ・享保二年版本

このうち、高野山宝寿院本、真福寺本、彰考館本については、個別具体的な議論が、諸氏により既に提出されている。^②

〈資料紹介〉 享保二年版本『大日本国法華経験記』 光謙序・光栄跋

その一方で、享保二年版本は、最善本として日本思想大系（通行本文）や校本・索引^④の底本に用いられているにもかかわらず、他本のような個別具体的な議論が見当たらない。『法華験記』の諸本についての全体的な概説のなかで、書誌的事項が報告されている程度である。^⑤ 享保二年版本は、最善本であるが故に、かえって標準としてばかり扱われてきた感が否めない。享保二年版本それ自体についての議論は未だ尽くされておらず、その特徴を検討し、一つのテクストとして論じる余地があるといえる。

このような問題意識から、本稿では、基礎的作業として、享保二年版本の刊行に際して寄せられた、光謙序と光栄跋の翻刻を紹介する。管見の限り、両者は未翻刻である。^⑥

序を記した光謙は、広く知られる人物である。さしあたり、『国史大辞典』「光謙」（石田瑞磨氏）を引けば、

一六五二—一七三九 江戸時代中期の天台宗の学僧。名は光輝、のちに故あって光謙と改めた。字は靈空、幻々庵と号した。承応元年（一六五二）筑前福岡に生まれた。俗姓は岡村氏。九歳にして母を失い、これより出俗の志を懐き、十四歳で福岡松源院豪光について剃髪、十七歳のとき比叡山に登り、以後天台の教観を研鑽した。しかしその間、慈山（字は妙立）が台麓坂本で時勢の頹廢を叫び、戒律に眼を向けて乗戒俱急の旨を説く機会に接し、それまで学んできた玄旨帰命の邪義をさとり、延宝六年（一六七八）慈山について梵網戒を受けたのちは、慈山に師事し、固く仏制を守り、慈山没後、元禄六年（一六九三）輪王寺宮公弁入道親王の命により安楽院の住持となり、これを律院とした。いわゆる安楽律の発足である。ここに梵網八戒を声聞戒と融合させ、大小戒兼学の旧制に帰って、一紀十二年の籠山を復活することとなった。その後彼を仰いで門下に連なる者多く、享保十四年（一七二九）には比叡・東叡・日光三山に律場が備わり、安楽律による弊風一洗の実は大いにあがるに至った。しかしこれがのちの安楽騒動の端緒を開いた。元文四年（一七三九）十月四日没。八十八歳。光謙には『文句講録』五十卷をはじめ、およそ六十三部の著がある。

と記述されている。

光謙は、江戸時代中期の天台宗の僧で、安楽律派の中心人物であった。安楽律派とは、当代、戒律の乱れを憂い、大乘戒に加え小乗戒も受持することを主張した一派である。安楽律派は、大乘戒のみの受持という最澄以来の伝統を堅持しようとした反安楽律派と、長きにわたって幾度も論争を繰り広げることとなった。その諸論争をまとめて、安楽騒動と呼ぶ。そして、この光謙の思想については、曾根原氏に好論がある。曾根原氏は、安楽騒動をめぐる言説の包括的な分析を行うなかで、光謙が「一定の距離を置き国家（稿者注：仏教を歪めるような「国家」）を相対化し得る」「智顛第一主義」〔「中国の経典第一主義」〕の思想の持ち主であったことを指摘する。^⑦

右のように光謙の思想を理解するときに、思い合わされるのは、上島亨氏による『法華験記』の思想についての論及である。上島氏は、『法華験記』では「持戒と心の清浄性とが一体であるという意識が強く」「戒律の乱れ」あるいは「権力の主導による儀礼仏教の展開」を「冷静に直視し、あるべき仏教像に思いをめぐら」していると指摘し、また、『法華験記』では「心行清浄」「内外明浄」が理想の僧侶とされているが「心行清浄」とは、『大智度論』で説かれる「三種清浄」（心・身・相の清浄）と同義としてよく、仏教教義の本質への回帰が認められる」と指摘する。^⑧

曾根原氏および上島氏の論に導かれつつまとめれば、光謙の思想と『法華験記』の思想の間には、

- ・ 国家と密接不可分であるような、権力的な仏教への批判。
- ・ 戒律を重んじ心身をともに正す、本来的な仏教への志向。

という共通点があることがわかる。すなわち、両者の親和性の高さが了解されよう。

これに対して、跋を記した光栄については、その跋から多武峰の蓮光院の沙門であったことがわかる以外、事績は未詳である。ただし、光謙序によれば、光謙に『法華験記』を見せた人物が、光栄であったという。したがって、光謙序と光栄跋は、合わせてその内容を読み解く必要があるといえる。

粗々ではあるが、このように見てくると、享保二年版本を一つのテキストとして論じていく上で、光謙序と光栄跋が重要な位置を、少なくともその一角を占めるであろうことが想定される。ここにおいて、基礎的作業として、両者を翻刻する意義が認められよう。享保二年版本所載の『法華験記』の本文の考察はさることながら、光謙序と光栄跋の内容の読解や、書肆の動向をも踏まえた享保二年版本の議論を、今後の課題としたい。

注

- ① 一般的に、現存の『法華験記』の写本・版本は高野山宝寿院本、真福寺本、彰考館本、享保二年版本の四種とされるが、太田晴道「光長寺本『大日本国法華経験記』について」（『桂林学叢』一七、一九九九年二月）によれば、光長寺（静岡県沼津市）も『法華験記』の写本（鎌倉時代書写、下巻の目録・第八一話標題と本文・第八二話標題のみの零本）を所蔵している。この光長寺本も含めれば、現存の『法華験記』の写本・版本は五種ということになる。
- ② 高野山宝寿院本については京都大学文学部国語学国文学研究室編『日本法華験記 高野山宝寿院蔵』（臨川書店、一九八三年四月）、真福寺本については国文学研究資料館編『伝記験記集』真福寺善本叢刊二一六（臨川書店、二〇〇四年七月）、彰考館本については大曾根章介「彰考館本『法華験記』について」（同『大曾根章介 日本漢文学論集』三、汲古書院、一九九九年七月。初出は『説話文学研究』六、一九七二年三月）が詳しい。
- ③ 井上光貞・大曾根章介校注『往生伝 法華験記』日本思想大系七（岩波書店、一九七四年九月）。
- ④ 藤井俊博編『大日本国法華経験記 校本・索引と研究』（和泉書院、一九九六年二月）。
- ⑤ 原田行造『本朝法華験記』所収説話の諸特徴（上）——付〔報告〕諸本の現況とその概要——（『金沢大学教育学部紀要（人文科学・社会科学・教育学編）』二二二、一九七三年二月）、大曾根章介「諸本解題」（『日本思想大系、前掲注③』）など。
- ⑥ 日本思想大系（前掲注③）、校本・索引（前掲注④）のほかにも、国訳一切経（和漢撰述部史伝部二四、改訂版、岩野真雄編、大東出版社、一九八〇年八月）と続群書類従（八上、訂正三版第七刷、塙保已一編、

〔資料紹介〕享保二年版本『大日本国法華経験記』光謙序・光栄跋

七二

統群書類従完成会、一九九五年二月）が享保二年版本を底本とするが、光謙序と光栄跋は収録していない。

⑦ 曾根原理「安楽律をめぐる論争——宝暦八年安楽律廃止に到るまで——」（『東北大学附属図書館研究年報』二四、一九九一年二月）。

⑧ 上島享「中世仏教」再考——二項対立論を超えて——（『日本仏教総合研究』一〇、二〇一二年五月）。

⑨ 享保二年版本を刊行した書肆は、柳枝軒である。享保二年は、二代茨木方道が活躍していた時期になる。本間純一「書肆と説話——柳枝軒・茨木多左衛門の出版活動から——」（『説話・伝承学』八、二〇〇〇年四月）によれば、この頃の柳枝軒は、彰考館の『大日本史』の編纂に携わった経験から来る「考訂作業を施した書物の板本化のノウハウ」を活かした「説話集の板本化」を進めていた。これを念頭に、享保二年版本と彰考館本の関係や、柳枝軒にとって享保二年版本は「説話集」だったのかなど、議論の前提となる部分を改めて精査することもまた、不可欠であろう。

【凡例】

一、底本には、内閣文庫甲本（請求番号一九二—〇四六三、堀氏花迦家文庫旧蔵本）を用いた。「国立公文書館デジタルアーカイブ」(<https://www.digitalarchives.go.jp>)で閲覧した。翻刻の後に、その画像も掲載する。なお、光謙序は上巻冒頭、光栄跋は下巻末尾にある。

二、書誌的事項については、原田行造氏論文（前掲注⑤）に詳しく報告されており、改めず記述しない。原田氏論文を参照されたい。

三、行取りは、底本ママとした。

四、旧字や異体字は、適宜通行字体に改めた。

【翻刻 光謙序】

刻本国法華験記序

（上巻一才）

本邦ノ之人尊信法華ヲ而受持

尤盛ナルハ其ノ功実由三吾伝教大師ニ

矣大師ノ之前未レハナリ五嘗テ有四人ノ専ラ唱フル

法華ノ之超ニ乎群典ニ也然ルニ大師嘗テ

歎下ス解ニシテ円融ノ三諦ヲ説ニ誦ス法華

経ヲ其人極ニ難キトコトヲナリ以テ其解不レハ

（一ウ）

妙^{ナラ}則^チ經^ヲ用^フ不^レ深^{カラ}也唐ノ荆谿

大禪師稱^{シテ}以^テ二相心一持^ツ法華^ヲ者^上

為^ニ心僿境妙^ニ乃^チ欲^ク使^ト人^ヲシテ心境

俱^ニ妙^{ナラ}也斯亦^レ可^ク以^テ見^ル諸祖ノ命

脈境觀而已^ニ 突然^ニ一家ノ教觀

荆谿ノ之後善^ク極^メ其蘊^ヲ集^メ大

成^ス者^ハ宋ノ四明尊者一人而已四

種^ノ三昧人^ノ所^レ難^キ行^フ者悉^ク行^レシ^テ之^ヲ

一家ノ教部荆谿ノ所^レ未^レ記^セ者

悉^ク記^ス之^ヲ立^テ陰觀^ニ安^テ理^ト毒^性

惡^ク以^テ關^テ異端^ニ而隆^シ正統^ノ中

興^ノ之稱^ニ誠^ニ不^レ誣^セ也若^シ傳^ハ教大師ノ

之時^ノ則^チ三乘權教大^ニ行^ハレ^テ而世

昧^ニ乘^ノ美^ノ說^ニ所以^ニ大師欲^レ弘^メト

本宗^ニ一^ニ生奮^フ力^ヲ但^レ有^テ權^ニ實^ヲ

之論^ニ而^レ不^レ暇^ニ境觀^ノ之弁^一矣至^ニ

於慈覺智證慈慧心^ノ諸師^ニ

雖^ニトモ内觀^ヲ冷^シ然^シ顯密^ハ双^ハ弘^ム而巧^ニ

適^ニ時^ノ機^ニ亦^レ未^レ縦^ニ弁^ヲ於^テ境觀^ノ之^ヲ

說^ニ矣然^レハ則^チ欲^ク出^ス極^ニ一^ニ家^ノ心^ノ要^ヲ者

舍^テ四明^ニ而誰^ニ歸^{セン}耶世^ニ有^テ偏^ニ

貴^ニ本邦^ノ諸祖^ニ而藐^ス視^ス四明^ノ之^ヲ学^ヲ

者^ト亦^レ甚^ク誤^リ矣其^レ本^ト無^シテ為^ニスル^ノ生死^ヲ

之心^上而^レ不^レレハナリ知^ル出^ノ要^ノ之^ヲ有^レ也嗟^フ

乎欲^ク持^ツ法華^ノ經^一円^ノ滿^ノ苦^ヲ提^テ上^者

先^レ須^ク研^テ四明^ノ諸部^ヲ洞^ニ中^ニ諦^シ觀^ス

之際^ニ焉然^シ後^ニ以^テ妙^ノ心^ヲ持^ツ妙^ノ經^ヲ

焉則^チ其^ノ功^ノ豈^ニ不^レ闕^シ而^レ且^ク深^クコト^ク哉

此^ノ吾^ノ先師^ノ所^レ切^ニ望^ミ也譚

峯^ノ蓮光院主^ハ負^ニ書癖^ヲ者^{ナリ}也

每^ニ聞^ク人^ノ譚^ス古書^ニ雖^ニ退^方絶境^ニ

便^チ往^テ借^リ之^ヲ繕^写成^レ帙^ヲ漸^ク積^テ充^レ棟^ニ

客^冬貽^レ書^ヲ曰^ク近^ク得^テ楞嚴院^ノ沙

門鎮源^所撰^ス法華^ノ驗^記三卷^ヲ

急^ニ謀^ル繡^シ梓^ニ以^テ広^シ厥^ノ傳^ニ請^フ弁^ニ

一^言取^テ信^ヲ後^世余^カ持^テ經^ノ功

德^ハ大^ニ難^シ思^フ布^テ在^ニ本^ノ經^ニ孰^カ

有^レ致^ス疑^ハ何^ヲ談^ク余^カ言^フ而^レ後^始信^セヤ

耶院主^類リ^ニ請^フ弗^レ已^ハ於^テ是^ニ披^レ卷^ヲ

窃^ニ讀^ム焉其^ノ文^ノ辭^則鄙^俚拙^倍

〈資料紹介〉 享保二年版本『大日本国法華経験記』光謙序・光栄跋

(三ウ)

(五ウ)

(二ウ)

(四ウ)

(三オ)

(五オ)

〔資料紹介〕享保二年版本『大日本国法華経験記』光謙序・光栄跋

固_レ不足_レ伝_ルニ其事跡_ハ、ハ_ハチ_テ始_メ自_ニ聖德

太子_ニ終_リ至_ニ牟婁郡_ノ女_ニ凡_テ百_ニ二十九

人_ニ矣_ハ皆_テ大_ニ得_ル靈験_ヲ者_ニシ_テ而_レ後_ニ昆_ト

之_レ龜鑑_{ナリ}也_ハ願_フニ除_ニ太子_ノ行_ニ基_ニ傳

教_ニ慈_ニ覺_ニ等_ノ諸_ノ大_ニ宗_ニ匠_ニ其_レ余_ハ

多_クハ_ハレ_テ以_テ相_ニ心_ニ持_ツ者_ニ而_レ非_ニ深_ク解_{スル}ノ

諦_ニ觀_ニ之_レ人_ニ矣_ト然_レト_モ而_レ皆_ニ能_ク得_ルコト_ハ其_レ

驗_ニ如_ク此_ノ彰_著者_ニ雖_レ不_レ了_レ悟_ニ所

持_フ之_レ経_ハ無_レ非_ニ一_ノ境_ニ三_ノ諦_ニ能_ク持_ツ

之_レ心_ハ無_レ非_ニ一_ノ心_ニ三_ノ觀_ニ故_ニ誠_ニ至_リ力_シテ

久_クレ_ハ靈_ニ異_ニ亦_レ顯_ル或_レ疑_フ行_ニ基_ニ菩_ニ薩_ハ

学_ニ相_ニ宗_ニ者_何係_下深_ク解_{スル}ノ_レ諦_ニ觀_ニ

之_レ人_ニ耶_曰吾_レ嘗_テ觀_テ其_レ呈_{スル}南_ノ天_ノ

菩_提以_テ靈_ニ山_ノ結_ニ縁_ニ為_中

真_如而_レ謂_フ此_レ正_ク新_ニ熏_ニ本_有之_レ

旨_ノ耳_ヲ荆_ノ谿_ノ所_レ謂_ル諸_ノ論_ノ教_ノ道

不_レ見_ニ此_ニ実_也大_ニ異_ニ相_ニ宗_ニ所_レ譚_{スル}

無_レ為_ハ非_ニ能_ク熏_ニ亦_レ非_ニ所_レ熏_ニ之_レ義_上

方_ニ信_ス其_レ実_ニ為_ニ深_ク位_ノ大_ニ士_也矣_爰

據_テ平_日ノ_レ蓄_思為_ニ之_レ序_引云_爾

時

享保二年五月上浣老苾芻光謙

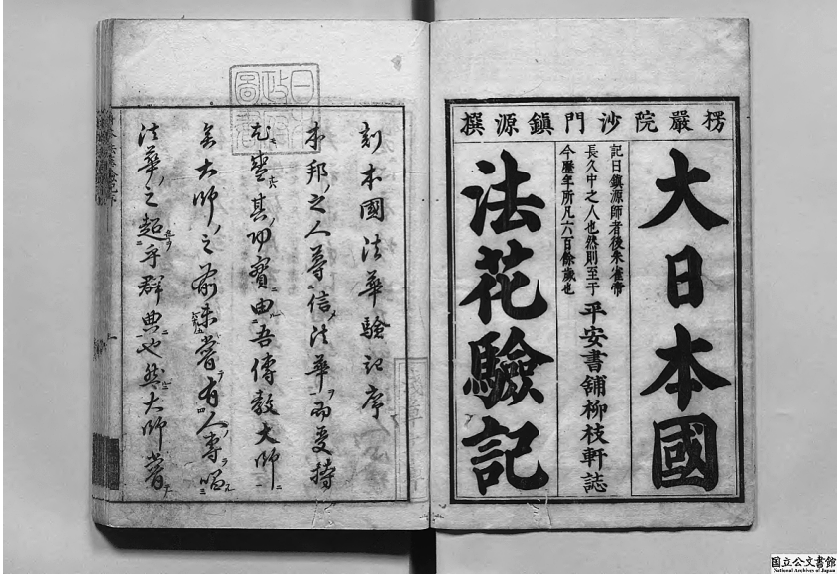
謹撰

(六ウ)

(六ウ)

(七ウ)

(七ウ)



楞嚴院沙門鎮源撰

大日本國

法花驗記

記曰鎮源師者後來雀帶
長久中之人也然則至于
平安書鋪柳枝軒誌
今歷年所凡六百餘歲也

刻本國法華驗記序

本邦之人善信法華而受持
尤盛其叩習由吾傳教文仲
善大仲之前迹者為一書也
法華之起乎群典也茲大仲著

上卷1才



歎解因結之滯讀誦法華
經其人極難得善以其解不
妙則經用不深也唐荆谿
大禪師稱以相心持法華者
若心廣境妙乃欲使人心境

但妙也斯亦可以見諸祖命
脈境觀而已言此一家教觀
前谿之沒其甚其甚集去
成者宋曰明善者一人而已曰
種三昧人所難行者慧行之

2才

1ウ

〈資料紹介〉享保二年版本『大日本國法華經驗記』光謙序・光栄跋

七五

国立公文書館

国立公文書館

一家教部前編所未記者
悉欲之至陰觀焉理毒性
惡以開異端而隆正統中
興之孫識不誣也其傳教去時
之時則之來權教大行而世

昧一來者誤所以古所歎也
本宗一生奮力但有權實
之論而不暇境觀之辨至
於慈覺智澄慈覺心清師
帷內觀冷然頭密暖而巧

国立公文書館

2ウ

3オ

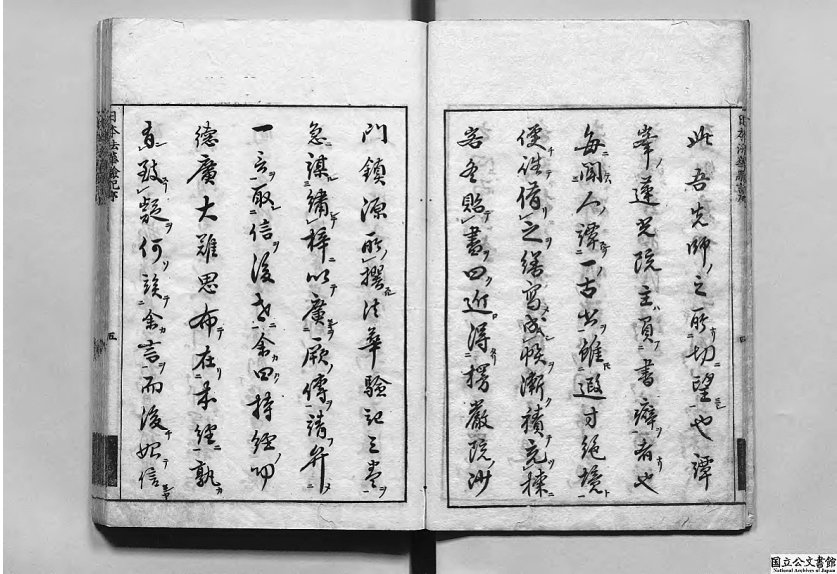
適時機亦未從辯於境觀之
没至生則歎極一家心要者
舍曰明而誰歸耶塔有偏
貴本邦諸祖而教復曰明之學
者亦甚深去其本去其生

之心而不知必要之者在也嗟
乎歎持汗華經圓滿菩提去
先須研曰明諸部洞諦觀
之際焉然及以妙心持妙經
焉則真切豈不閑而且深哉

国立公文書館

3ウ

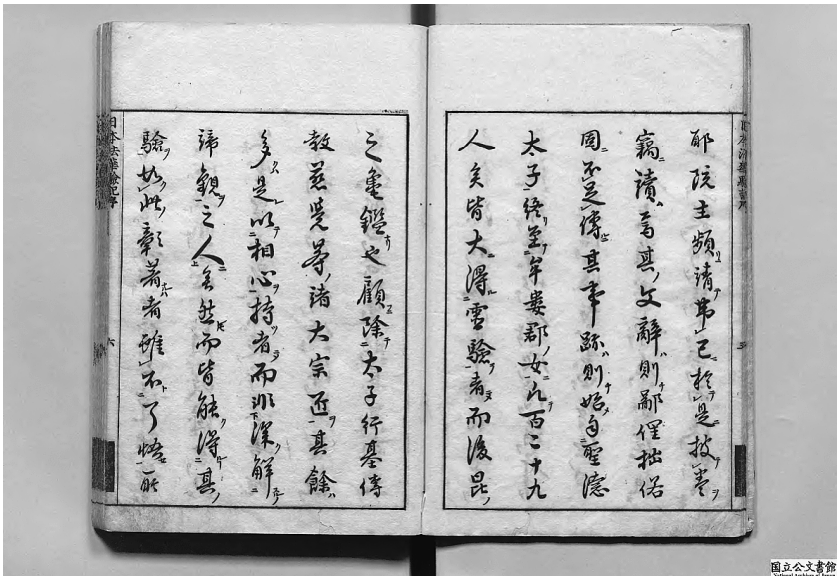
4オ



5才

4ウ

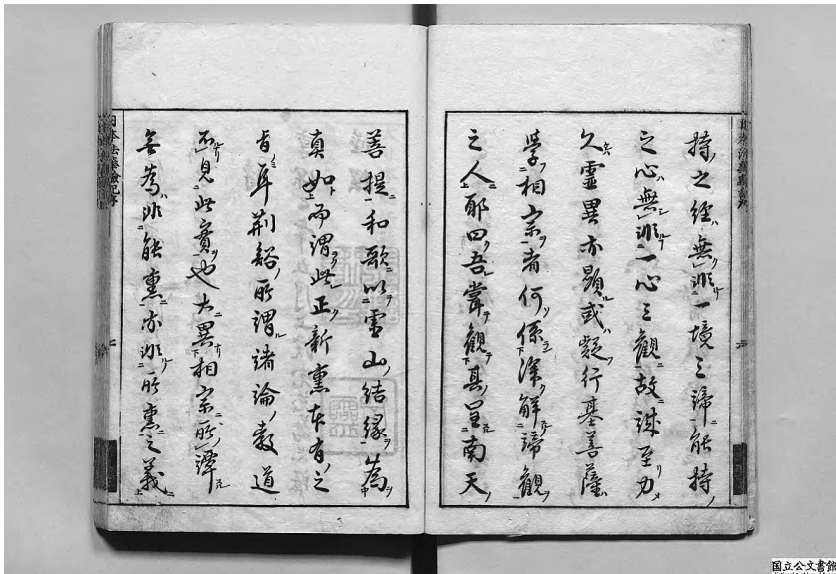
国立公文書館



6才

5ウ

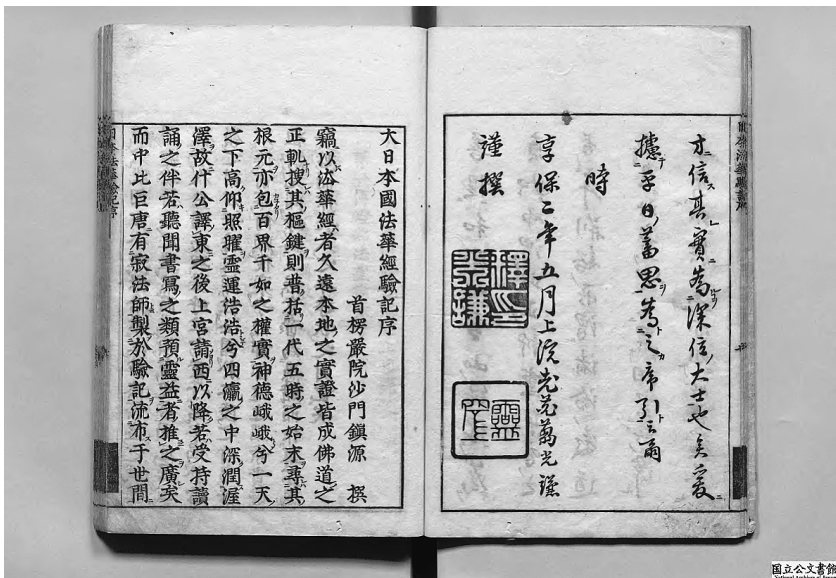
国立公文書館



国立公文書館
National Archives of Japan

7才

6ウ



国立公文書館
National Archives of Japan

7ウ

持之性、無非一境之淨、能持
之心、無非一心之觀、故、深至力、
久、靈異不顯、或疑、行其善、
學、相、示、者、何、係、深、解、淨、觀、
之人、耶、曰、吾、嘗、觀、其、言、南、天、

善、提、和、歌、以、雪、山、結、緣、
真、如、而、滑、此、正、新、熏、在、有、之、
有、身、荆、棘、所、謂、諸、論、教、道、
不、見、此、身、也、大、異、相、也、所、深、
善、為、非、能、熏、亦、非、所、熏、之、義、

亦、信、其、實、為、深、信、大、士、也、
據、乎、日、善、思、為、之、帝、引、
時、
享保二年五月上浣光栄為光謙
謹撰



大日本国法華経験記序
首楞嚴院沙門鎮源 撰
竊以法華經者久遠本地之寶證、皆成佛道之
正軌、搜其樞鍵、則普慧一代五時之始末、尋其
根元、亦包百界千如之權實、神德峨峨、今一天
之下高、仰照耀靈運、浩浩今四備之中、深潤、
澤、故、什、公、譯、東、之後、上、宮、講、西、以降、若、受、持、讀、
誦、之、伴、若、聽、聞、書、寫、之、類、預、靈、益、者、推、之、廣、矣、
而、中、比、巨、唐、有、寂、法、師、製、於、驗、記、流、布、于、世、間、

【翻刻 光栄跋】

刻法華經驗記跋

夫法華經如來一代諸經之

王功德甚大不可思議自古

受持之盛莫若是經其獲靈驗

不可勝數余嘗覽扶桑略記本

邦在古撰驗記者有藥恒鎮源

二師並不在于世學者甚恨焉

余訪所識蓋多年矣比得鎮源

所撰不堪歡喜欲與衆共輒加

校正授劄剛氏嗚呼此書成於

長久中至今凡六百載再顯

于世可謂時矣好古之人繼得

藥恒所撰与此並行則連璧相

輝永照巨夜云

享保元年丙申秋日多武峰

蓮光院沙門光栄謹書

(下卷五四才)

(五四ウ)

(五五才)



国立公文書館

下卷54才

二師並不行于世學者甚恨焉
余訪所識蓋多年矣比得鎮源
所撰不堪歡喜欲與衆共輒加
校正授劑刷氏嗚呼此書成於
長久中至今九六百餘載再顯
于世可謂時矣好古之人繼得

藥恒所撰與此並行則連璧相
輝永照巨夜云
享保元年丙申仲秋日多武峯
蓮光院沙門光栄謹書



国立公文書館

〔付記〕 末筆ではございますが、翻刻の紹介、画像の掲載をご許可いただき
ました国立公文書館に、厚く御礼申し上げます。